

新型インフルエンザの早期発見と感染拡大防止についてお願い

夏休み中また、夏休み明けに児童生徒に、新型インフルエンザの感染が拡大しています。県内においても小中高で8月24日現在、100名近い患者が発生しています。

既に、HP等でお知らせしておりますが、本校においても集団ではありませんが患者が出ています。現在、感染拡大防止を最重点として、強化しているところです。

新型インフルエンザの早期発見は、本人の治療上はもちろん、学校のような集団の場の感染拡大を防ぐ上で大変重要です。

◎お子様の健康状況を最も身近な保護者の皆様の目で見えていただくことが肝要です。

ご家庭における健康観察と学校の取り組みとの連携を強める中で、より効果的な対応がとれると考えております。

ご家庭におきましては、別紙『**家庭における健康観察票**』の内容について、チェックをしてください。体調により欠席なさる場合の連絡方法につきましても、別紙『**欠席連絡票**』の内容について報告をしてください。

◎なお、**学校において発熱や咳等の症状があり、インフルエンザが心配される場合には基本的に次のようにいたします。**

- ・マスクを着け、保健室で保護者の迎えを待ちます。
- ・ご家庭（保護者）に連絡をして、迎えを依頼します。
- ・自家用車等（公共交通機関以外）の方法で帰宅してください。
- ・必ず、医療機関を受診して、診断を受けてください。診断結果は学校に報告してください。

*参考

保健所等の相談連絡先

○「新型インフルエンザ相談窓口」 (平日8:30~17:30)

中北保健所地域保健課 TEL 055-237-1403 FAX 055-235-7115

中北保健所峡北支所地域保健課 TEL 0551-23-3074 FAX 0551-23-3075

峡東保健所地域保健課 TEL 0553-20-2752 FAX 0553-20-2754

峡南保健所地域保健課 TEL 0556-22-8158 FAX 0556-22-8159

富士・東部保健所地域保健課 TEL 0555-24-9035 FAX 0555-24-9037

山梨県福祉保健部健康増進課 TEL 055-223-1494 FAX 055-223-1499

○「山梨県内の救急医療情報：24時間体制」

山梨県救急医療情報センター TEL 055-224-4199

甲府市及び中巨摩東部地区（甲斐市・中央市・昭和町）を除く地域

甲府市医師会救急医療センター TEL 055-226-3399

甲府市及び甲斐市・中央市・昭和町